



平成 29 年 7 月 21 日
生涯学習課

「石井家住宅主屋」^{しゅおく} 「石井家住宅御小休所御門」^{ごしょうきゅうじょ ごもん}
の文化財登録について答申が行われます

平成 29 年 7 月 21 日、国の文化審議会が開催され、阿賀野市に所在する「石井家住宅主屋」および「石井家住宅御小休所御門」を登録有形文化財（建造物）に登録するよう、文部科学大臣に答申する予定です。登録は、答申後に行われる官報告示をもって正式決定となります。

登録されれば、阿賀野市に所在する登録有形文化財は 3 件となります。

- | | |
|----------|------------------------------------|
| 1 名称（種別） | ①石井家住宅主屋（建造物）
②石井家住宅御小休所御門（建造物） |
| 2 建築年代 | ①天保 9（1838）年頃 ②明治 11（1878）年 |
| 3 所在地 | ①②阿賀野市東町 1505 番地 1 |
| 4 登録基準 | ①②国土の歴史的景観に寄与しているもの |
| 5 概要 | |

- ① 石井家は、藍の専売と酒造業を営んだ家。通り土間の東に御供部屋や女中部屋を配し、西に帳場や茶の間、台所等と座敷や仏間等を二列で並べる。座敷は御小休所のために玉座や御次間、上段ノ間から成り、玉座の内部は天井まで紙貼とし往時のまま残されている。
- ② 明治天皇の北陸御巡幸（明治 11 年）の際、御小休所への立ち寄りのため、敷地西面の塀に設けられた門。間口 2.7 メートルの腕木門であるが、木太い柱を屋根上まで立て登らせ、腕木や疎垂木は繊細で銅板葺の屋根を架ける。行幸のための格式を備え、屋敷地を画している。



①石井家住宅主屋



②石井家住宅御小休所御門



阿賀野市イメージキャラクター
「ござっちょ」

【問い合わせ】

担当：生涯学習課 文化行政係 羽田
電話：0250-62-5322（内線 325）
mail：syogaigakusyu@city.agano.niigata.jp